

SAGAMIHARA City 2020

相模原市 都市計画 マスタープラン

概要版



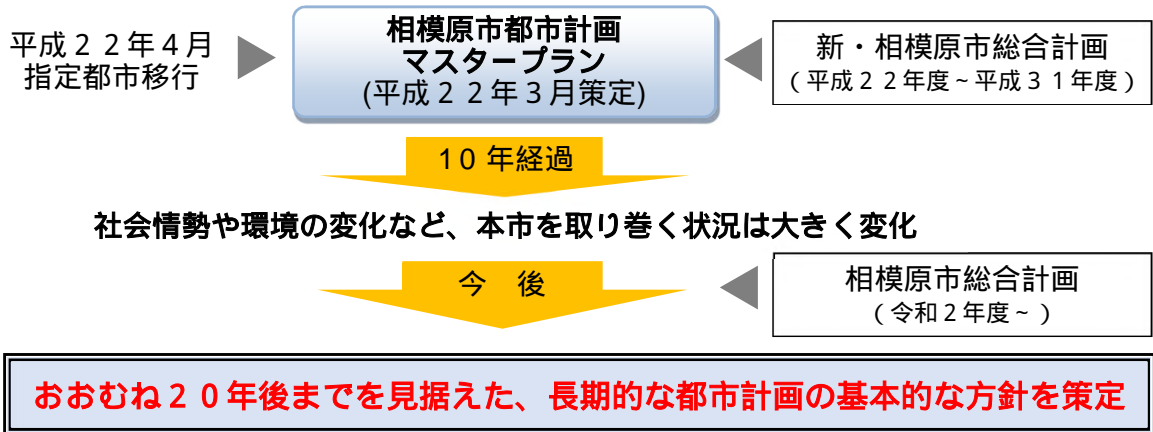
目 次

都市計画マスタープランの策定に当たって	1
計画策定の背景と目的	1
計画の果たす役割	1
計画の目標期間	1
計画の位置付け	1
相模原市の概況	2
都市づくりの課題	4
社会的な課題	4
本市の都市づくりの課題	4
全体構想	5
都市づくりの基本理念と将来像	5
都市づくりの基本目標	5
将来都市構造	5
都市づくりの方針	15
土地利用の方針	15
都市力を高める都市づくりの方針	16
交通体系の方針	18
環境と共生する都市づくりの方針	19
都市づくり関連施設の方針	20
魅力的な景観づくりの方針	21
快適な住環境づくりの方針	22
災害に強い都市づくりの方針	22
区別構想	23
緑区	23
中央区	25
南区	27
実現化方策	29

1 都市計画マスタープランの策定に当たって

■ 計画策定の背景と目的

人口減少、超高齢化などの社会情勢や、それに伴う環境の変化など本市を取り巻く状況が大きく変わってきていることから、相模原市総合計画と合わせて本計画の策定を行います。



■ 計画の果たす役割

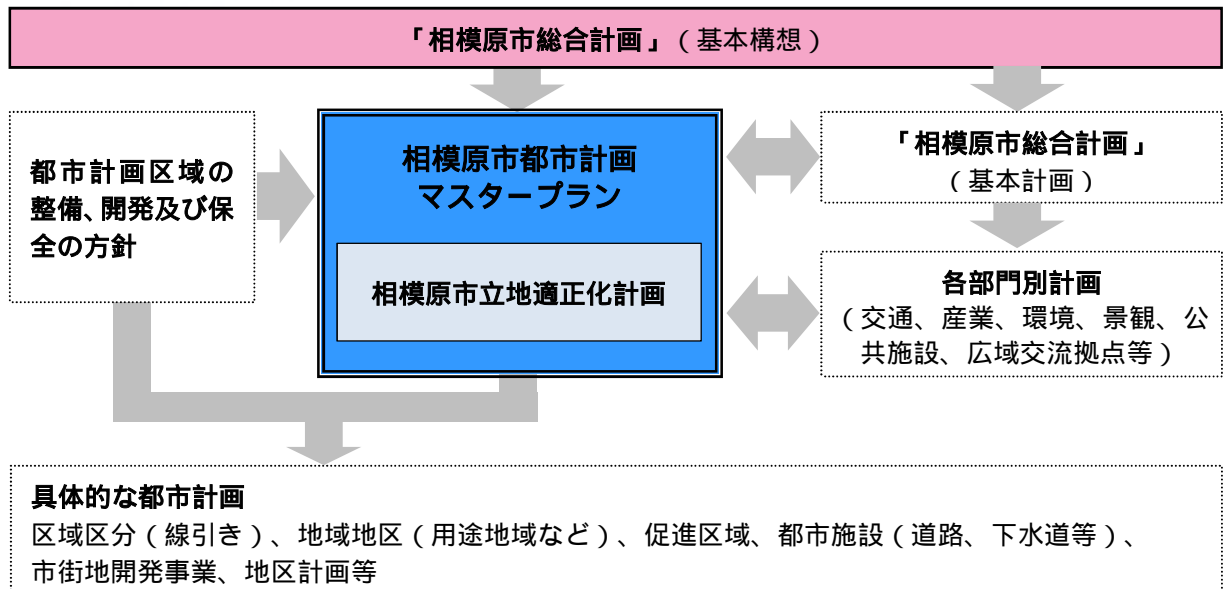
- 都市計画の決定・変更の指針
- 都市づくりに関する施策展開・事業実施の指針
- 多様な主体による都市づくりの指針

■ 計画の目標期間

相模原市総合計画の基本構想と整合を図る観点から、おおむね20年後の将来像を展望します。

ただし、社会情勢の変化や各種計画の変更が生じた際は、必要に応じて見直しを行います。

■ 計画の位置付け

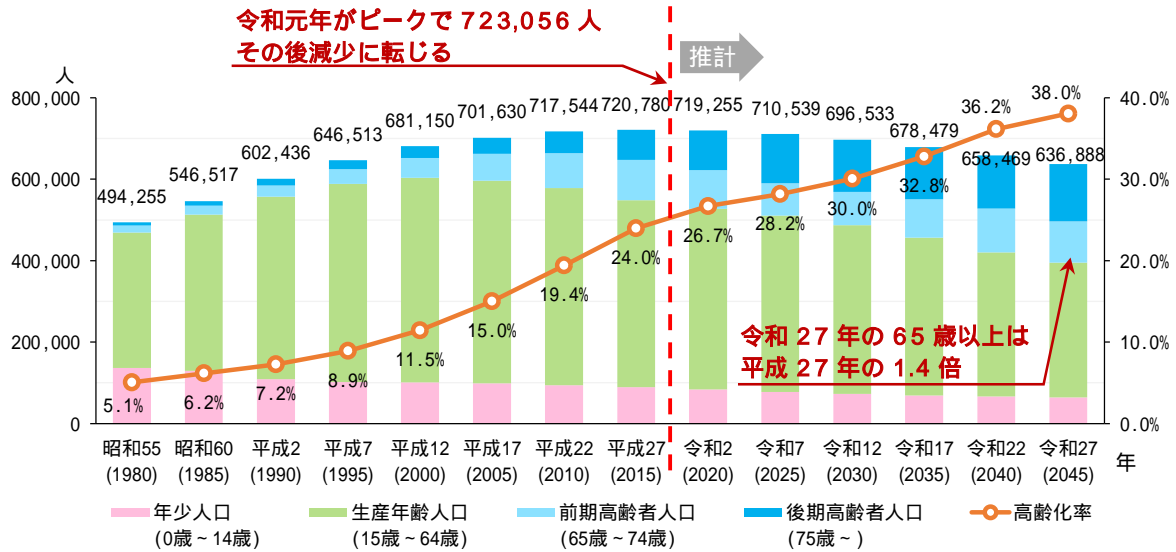


相模原市の概況

人口

- ・総人口は、令和元年の約72.3万人をピークに減少に転じることが予測されています。
- ・平成27年と30年後である令和27年を比較すると、「高齢者人口」は約7万人（約40.3%）の増加と、少子高齢化の進行が見込まれています。

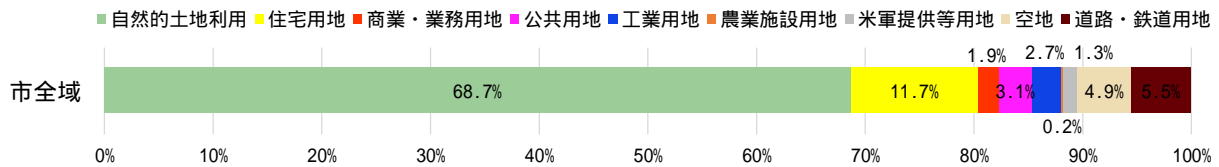
< 年齢区分別将来人口推計 >



出典：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値（平成30年3月公表）
令和元年の人口推計は、さがみはら都市みらい研究所推計値です。

土地利用

- ・市全域の約7割が自然的土地利用で、その大半を丹沢大山国定公園などがある市西部（相模湖津久井都市計画区域及び都市計画区域外に相当する範囲）が占めています。
- ・都市的土地利用は市全域の約3割で、特に相模原都市計画区域において進んでおり、住宅用地の占める割合が高くなっています。



出典：平成27年都市計画基礎調査から作成（相模総合補給廠一部返還等を反映）

道路・交通

- ・市内の道路は、中央自動車道や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の自動車専用道路をはじめ、国道16号、国道20号、国道129号などがありますが、これらを補完する幹線道路の整備の遅れによる交通渋滞の発生や生活道路への通過交通の流入が課題となっています。
- ・鉄道は6路線が本市と東京方面や横浜方面などを結んでいます。
- ・バス路線によって、鉄道駅や主要なバスターミナルとその周辺が結ばれていますが、沿線における人口減少などにより、一部の路線では利用者数の減少が進んでいます。

< 道路現況図 >



< 鉄道網及びバス路線の現況図 >



出典：相模原市資料（平成27年3月） 出典：国土数値情報、交通事業者HP情報から作成（平成31年4月）

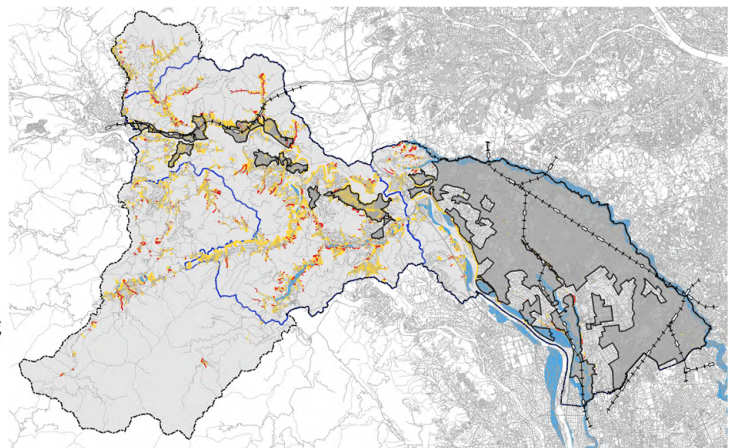
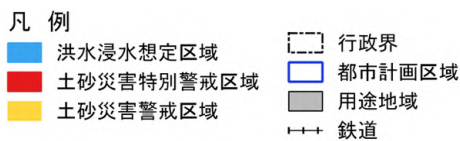
水とみどり

- ・本市は広大な山林を有しており、相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖といった湖や相模川、道志川、串川などの清流など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・市街地にも、木もれびの森や河川沿いの斜面林、都市農地などの身近な自然環境が残っています。

想定される自然災害

- ・住宅地の中にも災害危険性の高い箇所が存在し、主に相模原都市計画区域は水害、相模湖津久井都市計画区域及び都市計画区域外は土砂災害の被害が想定される箇所があります。

< 洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等 >

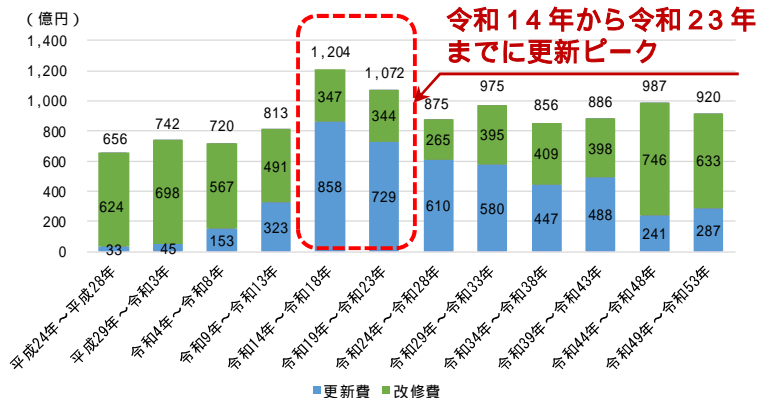


出典：相模原市資料（令和2年2月）

都市経営

- ・高度経済成長期からバブル期にかけて整備した公共建築物を含む公共施設について、今後集中して更新時期を迎えることが見込まれています。

< 公共建築物の更新費・改修費の試算結果 >



出典：相模原市公共施設白書（平成24年3月）

都市づくりの課題

社会的な課題

(1) 活力ある「持続可能な都市づくり」の推進

- ・人口減少や超高齢化の進行を見据えた、持続可能なまちづくりに向けた都市構造の見直し

(2) 「環境共生・循環型の都市づくり」への転換

- ・自然環境の保全・管理を通じた自然と共生する都市づくりの推進
- ・環境負荷の少ない低炭素社会、循環型社会の構築

(3) 「防災・減災社会」の実現

- ・様々な災害に対して、被害を可能な限り減らしていこうとする「減災」の考え方の徹底
- ・ハードとソフトを組み合わせた総合的な防災対策の実施

(4) 都市の個性や魅力を生かした都市づくりの推進

- ・都市の個性や魅力を更に高め、全国、さらには世界に向けたアピールの実施
- ・都市の主体的・自主的な取組を強め、国や県、他の市町村などとの連携

(5) 都市経営の効率化や公共投資の重点化

- ・既存ストックの十分な活用とともに最適な維持管理による都市経営の効率化
- ・選択と集中による公共投資の重点化

(6) 多様な主体の参加による「協働」の都市づくり

- ・市民・企業・関係団体・行政などによる役割分担や、連携・協働した都市の課題への効果的な取組

本市の都市づくりの課題

(1) 活力と魅力あふれる都市の形成

- ・広域交通ネットワークの形成に伴う経済・交流圏域の拡大を生かしたまちづくり

(2) 日本の経済を牽(けん)引する多様な産業の振興

- ・産業の労働生産性の向上や商店街の活性化
- ・拠点整備の機会を捉えた、地域経済の活性化に資する産業の創出や環境の整備

(3) 恵み豊かな自然環境の保全・再生

- ・自然保護活動の担い手不足や野生鳥獣被害の拡大、特定外来生物による生態系への影響などに対する取組

(4) やすらぎと潤いがあふれる生活環境の形成

- ・自然がもたらすやすらぎや心地良さを身近に感じられる生活環境の形成

(5) 暮らしやすい住環境と魅力ある景観の形成

- ・安心な暮らしの実現に向けた取組とともに、誰もが安心して暮らせる住環境の形成
- ・市民が誇りと愛着を持てる魅力的な景観の形成

(6) 災害に強い都市基盤と地域社会の形成

- ・災害リスクを低減する計画的な都市基盤の整備・保全
- ・大規模災害の発生に備えた対応力の一層の強化

全体構想

都市づくりの基本理念と将来像

基本理念

わたしたちのまち、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、豊かな自然の恵みの下、歴史と文化が培われ、先人の知恵とたゆまぬ努力により発展してきました。

しかし、わたしたちを取り巻く社会は、かつて経験したことのない人口減少と世界に類を見ない高齢化という大きな課題に直面していきます。また、AI、IoTといった先端技術の急速な進展、リニア中央新幹線の整備に伴う経済・交流圏域の拡大などが、人々の暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。

そうした社会の変化に対応し、人、自然、産業、文化などの地域資源を生かし、市民生活の質を向上させ、住み続けたいと思える快適で活力のある持続可能なまちを形成していくことは、わたしたちの責務です。

わたしたちは、共に支え合い、豊かな自然を守り育てながら、安心して住み慣れた地域で暮らせる環境をつくとともに、ここに集う人や企業との交流を進めることにより、地域への愛着と誇りを持てるまちを実現します。

将来像

「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」

都市づくりの基本目標

『活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち』

『安全で安心な暮らしやすいまち』

『人と自然が共生するまち』

『多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち』

将来都市構造

基本的な考え方

将来都市構造は、「都市づくりの基本目標」のもと、「ゾーン」、「エリア」、「拠点」及び「軸」の4つの要素により、将来の目指すべき都市のすがたを概念的に示します。

今後の人口減少や超高齢化の進行を踏まえ、人口動向、都市基盤の状況や交通ネットワーク、ライフスタイルに応じた、『社会情勢等の変化に柔軟に適応した集約連携型のまち』を目指します。

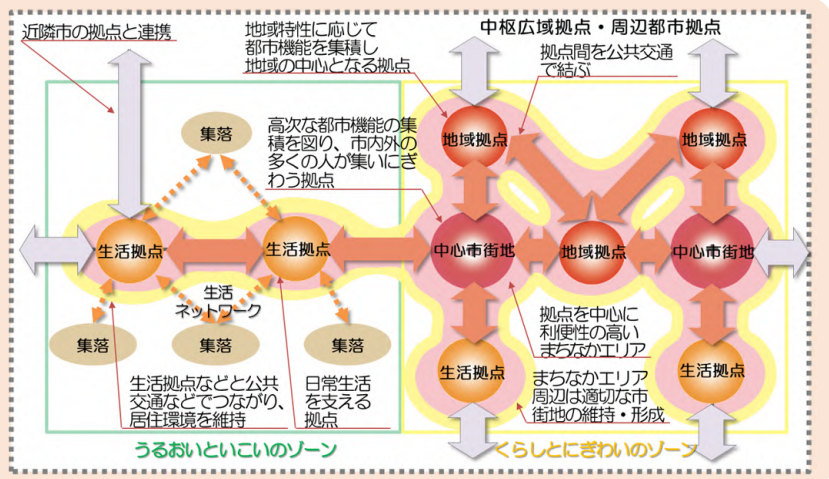
主要な軸が交差する都市として、豊かな自然資源を生かしながら、広域交流拠点の形成の推進や、リニア中央新幹線と他の交通ネットワークとの結節を通じて、周辺都市との連携を図るとともに、国内外から本市へのアクセスの向上を図ります。

将来都市構造の3つの視点

豊かな暮らしの実現

中心市街地や地域拠点、更には身近な生活拠点に都市機能を集積し、拠点間を公共交通等で結び、多様な住み方ができるまちを形成

1

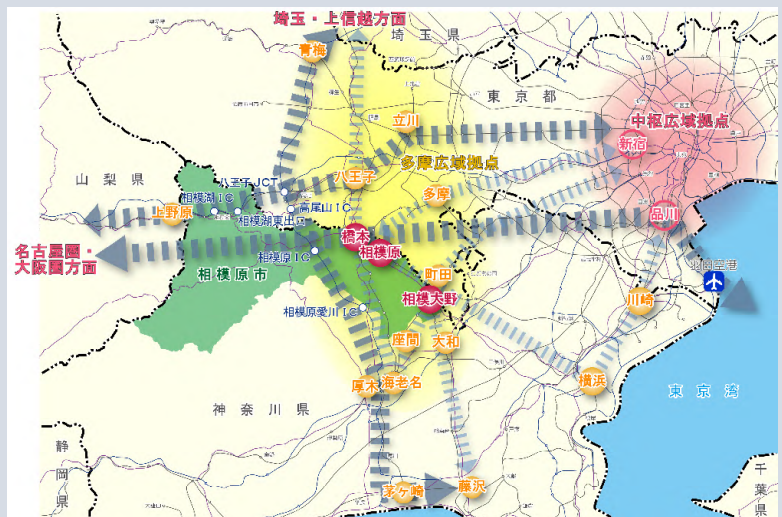


都市活力の向上

圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークを形成することで、経済や交流の圏域を拡大し、更なる活力と魅力を創出するまちを形成

凡	例
■ 拠点	■ 軸
● 中心市街地	⇄ 広域連携軸
○ 周辺の主な都市	⇄ 都市間連携軸
○ 東京中心部	

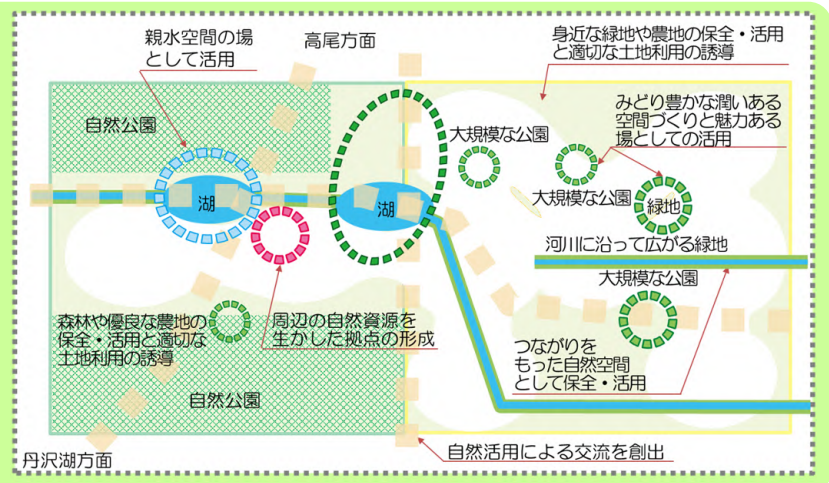
2

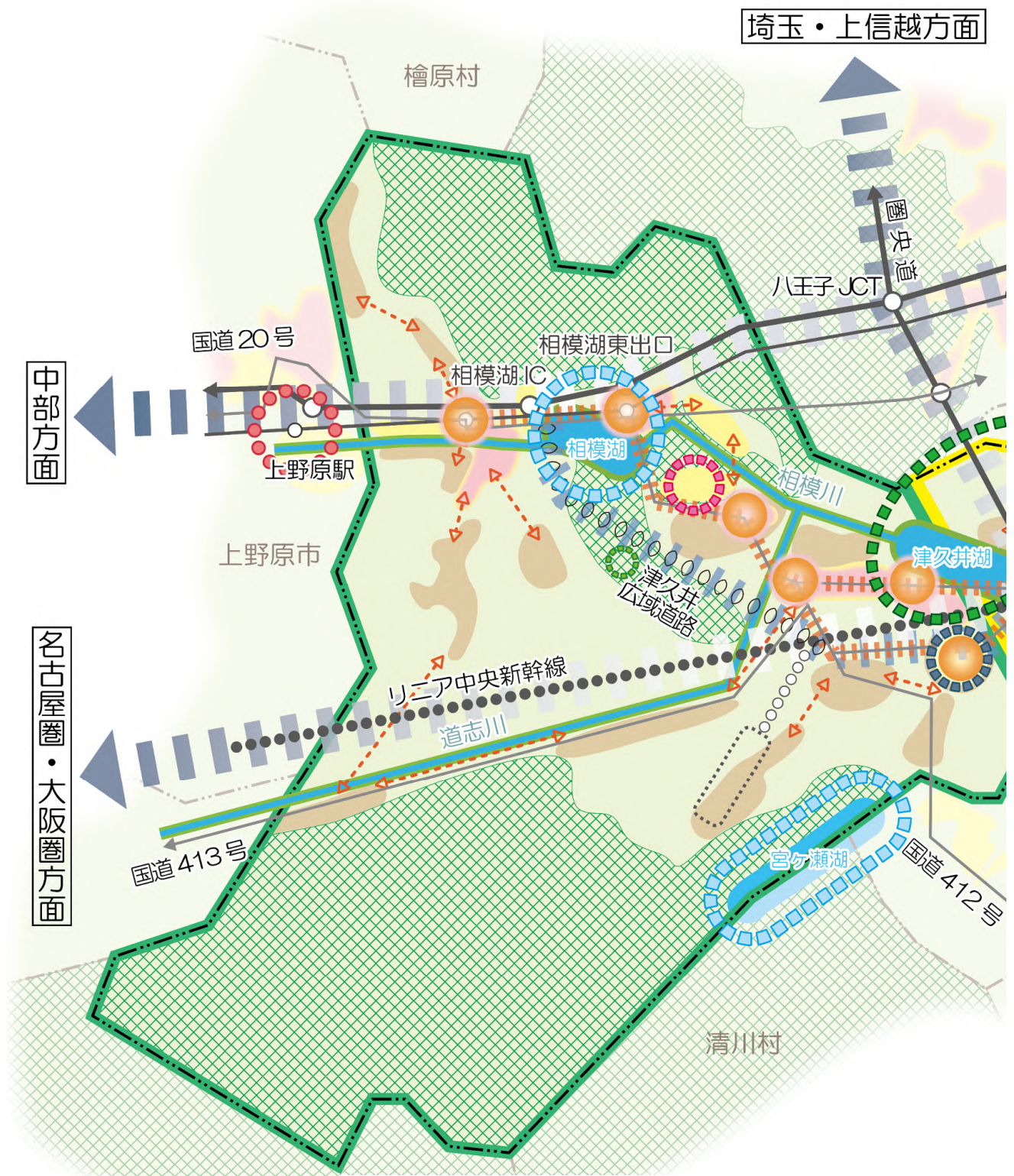


自然環境の保全・活用

自然環境と都市環境を併せ持つ本市の特徴を生かし、人と自然が共生するやすらぎと潤いのあるまちを形成

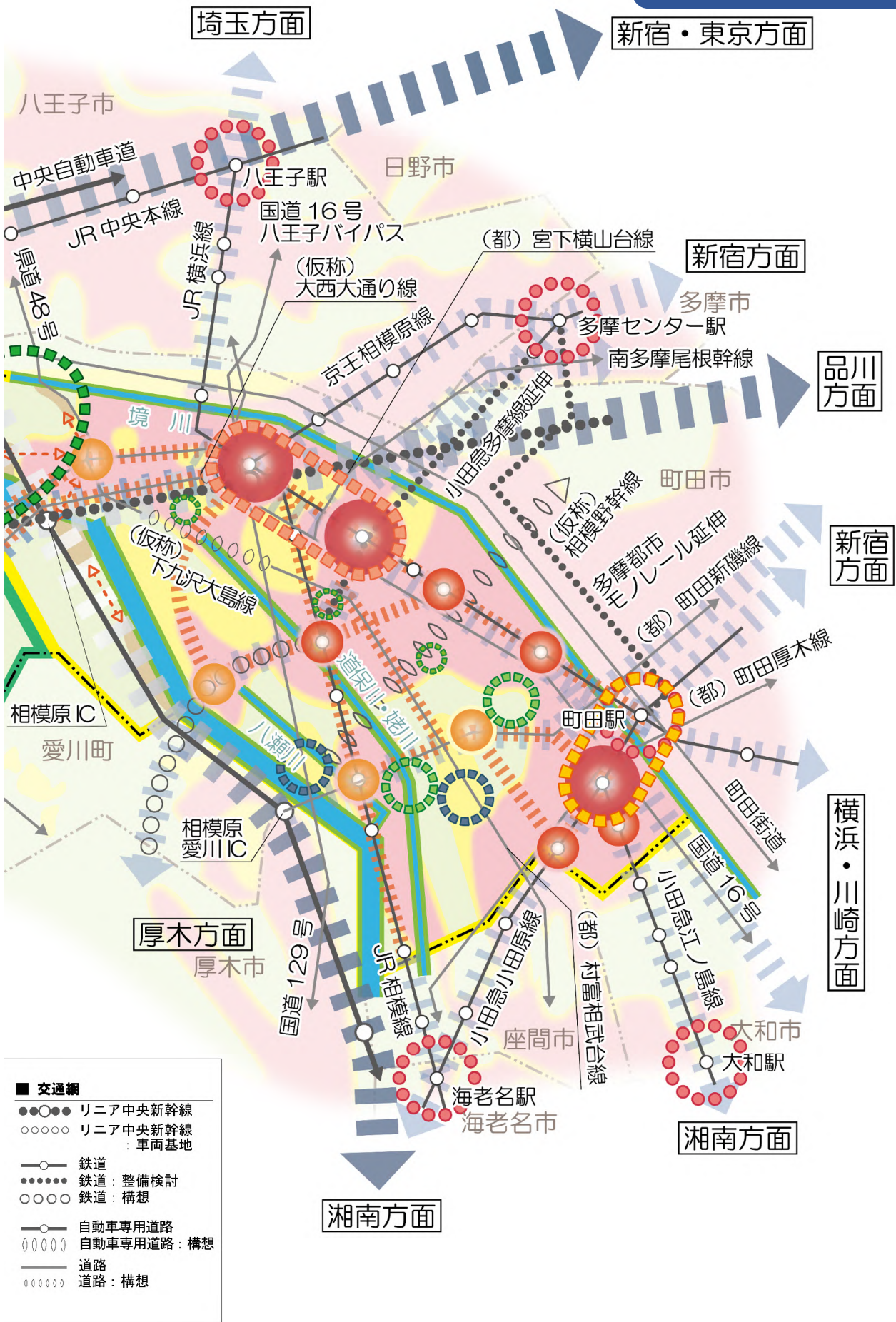
3





凡 例	
<p>■ ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> くらしとにぎわいのゾーン うるおいとこいのゾーン <p>■ エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかエリア 周辺市街地エリア 集落エリア 自然調和エリア 自然公園 	<p>■ 拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地 地域拠点 生活拠点 産業を中心とした新たな拠点 交流・レクリエーション拠点 水とみどりのふれあい交流拠点 みどりの拠点 水辺の拠点 首都圏南西部における広域交流拠点 都市の連携拠点
	<p>■ 軸</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連携軸 都市間連携軸 拠点間連携軸 生活ネットワーク 水とみどりの軸



将来都市構造図








■ 交通網

- リニア中央新幹線
- リニア中央新幹線
: 車両基地
- 鉄道
- 鉄道: 整備検討
- 鉄道: 構想
- 自動車専用道路
- 自動車専用道路: 構想
- 道路
- 道路: 構想






○ ゾーン

 <p>くらしとにぎわいのゾーン (都市部)</p>	<p>拠点を中心とした多様な都市機能の維持・強化を図るとともに、水とみどりの保全・再生・活用により、くらしとにぎわいが豊かな環境と共生する質の高い都市づくりを推進</p> <p>本計画においては、『相模原都市計画区域』を表す当該ゾーンを、『都市部』という</p>
 <p>うるおいとこいのゾーン (中山間地域)</p>	<p>水源地域の豊かな水とみどりの保全・再生・活用に取り組むとともに、ゆとりある住環境や交通環境などの生活に必要な機能の維持・充実を図り、立地特性を生かした土地利用や地域資源の活用などにより、地域の特性を生かした魅力ある都市づくりを推進</p> <p>本計画においては、『相模湖津久井都市計画区域及び都市計画区域外』を表す当該ゾーンを、『中山間地域』という</p>

○ エリア

 <p>まちなかエリア</p>	<p>居住を誘導し、商業・業務・サービスなど各機能の調和が図られた土地利用により、利便性が高くにぎわいのある市街地を形成</p>
 <p>周辺市街地エリア</p>	<p>長期的にまちなかエリアへゆるやかに居住誘導を行うとともに、住環境と調和した適正な市街地を形成</p>
 <p>集落エリア</p>	<p>良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域コミュニティの維持など地域特性に配慮した適切な土地利用を誘導</p>
 <p>自然調和エリア</p>	<p>自然公園などの水源地域の自然環境、優良な農地や森林、市街地の貴重なみどりなどの保全、活用を図るとともに、周辺環境と調和した適切な土地利用を誘導</p>
 <p>自然公園</p>	<p>優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として、自然公園法(昭和32年法律第161号)によって指定された公園</p>

○ 軸

 <p>広域連携軸</p>	<p>リニア中央新幹線、圏央道、中央自動車道</p>	<p>広域的な連携・交流を促進し、都市の活力向上や交流人口の増加を推進</p>
 <p>都市間連携軸</p>	<p>鉄道、小田急多摩線延伸、国道16号、国道20号、津久井広域道路(構想含む)、(仮称)大西大通り線、(都)宮下横山台線、(都)町田新磯線</p>	<p>近隣市の拠点との連携・補完の確保とともに、広域機能連携軸と結節し、交通環境の優位性を生かし、周辺市と活発に連携・交流</p>
 <p>拠点間連携軸</p>	<p>鉄道、小田急多摩線延伸、主要なバス路線、幹線快速バスシステム、津久井広域道路を活用した公共交通</p>	<p>拠点間を結ぶ公共交通の維持確保や道路整備により、拠点の機能強化と移動環境を確保</p>
 <p>生活ネットワーク</p>	<p>路線バス、乗合タクシーなど</p>	<p>集落エリアにおける生活に必要な機能の維持</p>
 <p>水とみどりの軸</p>	<p>相模川、道志川、道保川、姥川、八瀬川、境川とその斜面林</p>	<p>環境保全や景観形成、生物多様性の確保等のためのつながりをもった自然空間として保全</p>

○ 拠点

 首都圏南西部における広域交流拠点	橋本駅周辺及び相模原駅周辺の一体的な範囲	高次都市機能の集積を促進するとともに、各駅周辺の特性を生かした機能分担のもとで、更なる商業・業務機能の集積を図り、アクセス性の高い立地特性を生かし、首都圏南西部における中心的な地区として周辺都市からの求心性を高める拠点を形成
 都市の連携拠点	相模大野駅周辺と近接する町田駅周辺を含む一体的な範囲	近接する町田駅周辺と連携し、商業、業務、教育、文化等の機能が集積する多くの人が行き交うにぎわいのある拠点を形成
 中心市街地	橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺	都市の中心として、商業・業務、学術・文化、居住、情報、娯楽、行政などの高次都市機能の維持・誘導を図り、市内外の多くの人が集いにぎわう拠点を形成
 地域拠点	淵野辺駅周辺、上溝駅周辺、小田急相模原駅周辺、東林間駅周辺、古淵駅周辺	利便性の高い日常生活を営むための商業・サービスなどの都市機能を維持・誘導し、地域と一体となった拠点を形成
 生活拠点	城山総合事務所周辺、津久井総合事務所周辺、相模湖駅周辺、藤野駅周辺、三ケ木周辺、寸沢嵐周辺、田名周辺、北里周辺、原当麻駅周辺、金原周辺	身近な生活サービスなどの機能を地域に応じて維持・誘導し、地域住民の日常生活を支える拠点を形成
 産業を中心とした新たな拠点	当麻地区、麻溝台・新磯野地区、金原地区	都市の活力を支える多様な産業活動を主体とした機能が集積する拠点を形成
 交流・レクリエーション拠点	若柳地区	民間テーマパークの魅力を活用し、本市の観光交流を牽(けん)引する拠点を形成するとともに、周辺の観光資源を生かした産業創出の拠点を形成
 水とみどりのふれあい交流拠点	津久井湖、城山湖、県立津久井湖城山公園、(仮称)城山中央公園など	水とみどりの自然環境を背景に人、自然、まち、文化、歴史などが交わる場として資源を活用
 みどりの拠点	県立相模原公園・相模原麻溝公園、木もれびの森、淵野辺公園、横山公園、相模原北公園、(仮称)相模原市市民の森	みどり豊かな潤いある空間づくりを進めるとともに、多くの人々が利用できる魅力ある場として資源を活用
 水辺の拠点	相模湖周辺、宮ヶ瀬湖周辺	豊かな自然環境の保全とともに、人と水のふれあう親水空間の場として資源を活用

まちのイメージ

ここでは、将来における本市らしい生活の様子を想定し、エリア・拠点ごとに整理します。市民が考える多様なライフスタイルを尊重し、市内のどこに住んでいても、拠点や市外とのつながりの中で、健康で文化的な生活が営めるまちづくりを進めます。

中心市街地周辺



にぎわいのあるまちなかの中高層住宅などに住み、日用品から専門品まで幅広い買い物ができ、オフィス、ホテルなど、高次都市機能がそろった都市生活を楽しめる暮らし

まちなかエリア

地域拠点周辺



駅の近くにある中層住宅や戸建住宅などに住み、地域の中心で日常生活に必要な施設の多くが身近な場所にそろった便利な暮らし



生活拠点周辺（都市部）



駅や主要なバス停留所の近くにある戸建住宅などに住み、日常の買い物など生活に必要な施設が身近にある便利な暮らし

まちなかエリア

生活拠点周辺（中山間地域）



豊かな自然環境に囲まれつつ、都市部にアクセスしやすい駅やバス停留所の近くでゆとりがある戸建住宅などに住み、日常生活に必要な施設が確保された暮らし

周辺市街地エリア



居住環境との調和を保ちつつ、工業地など適正な市街地を形成



職住近接の環境の中で戸建住宅などに住み、日常生活に必要な施設は、隣接エリアで補完するなどゆとりを重視した暮らし

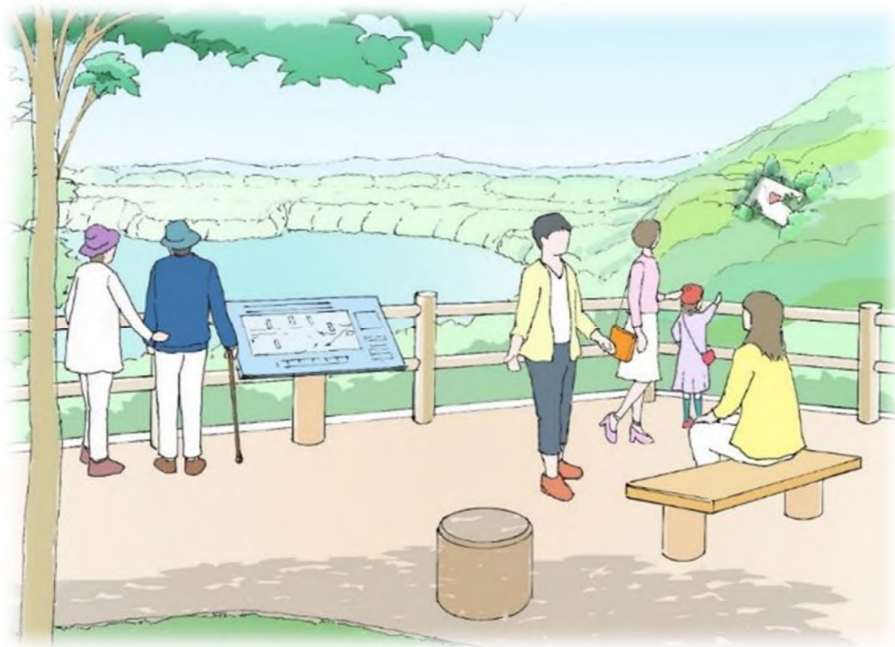


集落エリア



里地や里山の既存集落でゆとりある戸建住宅などに住み、地域コミュニティの中で農地・山林の維持・保全や自己実現をする暮らし

自然調和エリア



市内外からの観光・交流が盛んで、農地、山林など自然に囲まれた中で、観光、農林業などを営む暮らし

都市づくりの方針

土地利用の方針

(1) 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用）

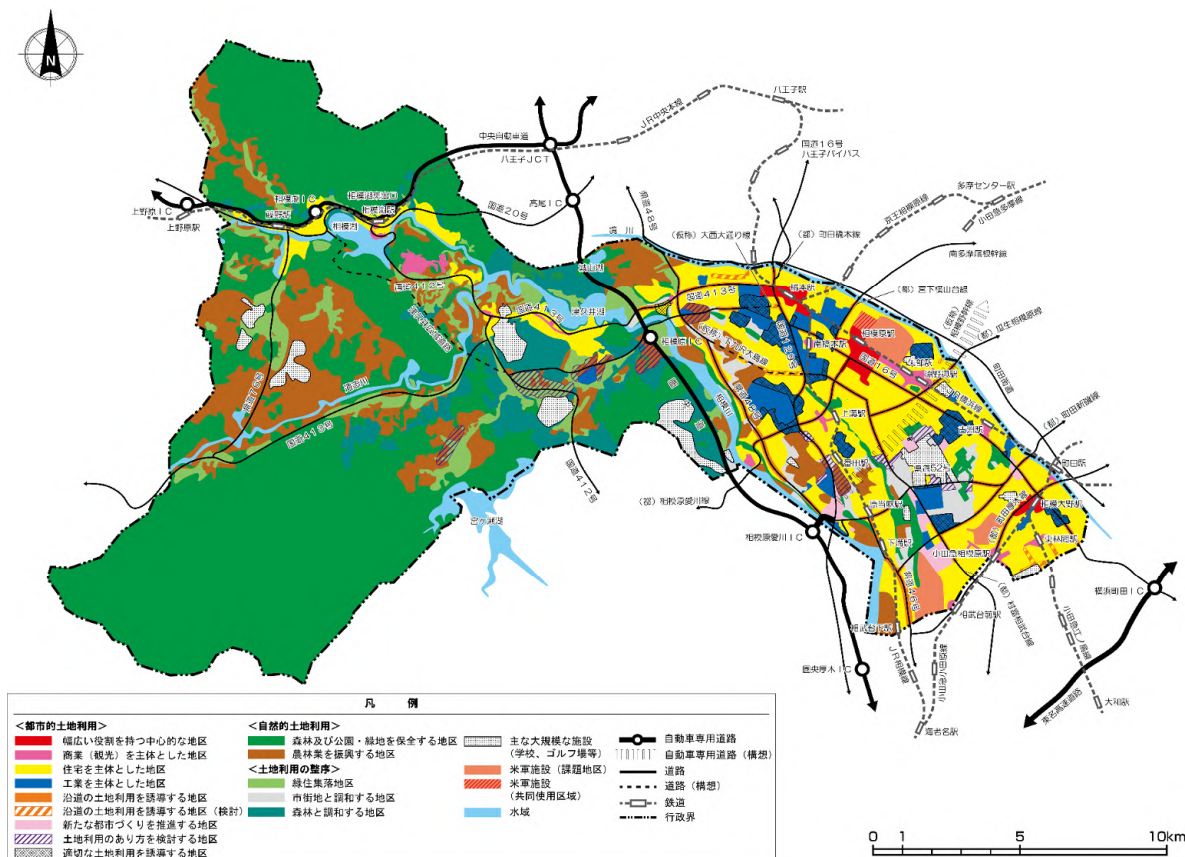
都市機能や居住の適切な誘導を図ることで、人口減少下においても利便性が高くにぎわいのある市街地を形成するとともに、市街地における産業と住環境との調和を図りながら、拠点の形成や市街化区域への編入などを進め、財政基盤や都市力の強化などに取り組みます。また、多様な主体の連携により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導を図ります。

(2) 森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用）

自然公園などの水源地域の自然環境、優良な農地や森林、市街地の貴重なみどりなどの保全、活用を図ります。

(3) 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）

無秩序な開発の抑制を基本としつつ、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域コミュニティの維持など地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。



都市力を高める都市づくりの方針

(1) 「首都圏南西部における広域交流拠点」の形成

(橋本駅及び相模原駅周辺の一體的なエリア(未来を拓く さがみはら新都心))

橋本駅及び相模原駅周辺について、「未来を拓く さがみはら新都心」の形成に向け、環境共生の視点を踏まえつつ、高次都市機能の集積を促進するとともに、それぞれの特性を生かした機能分担のもとで、さらなる商業・業務機能の集積を図り、国内国外を問わず三大都市圏におけるアクセス性の高い立地特性を生かし、首都圏南西部における中心的な地区として周辺都市からの求心性を高める都市づくりを進めます。

また、東京中心部及び中京圏・近畿圏などの都市間との交流・連携の窓口機能を強化するために、リニア中央新幹線の駅整備を促進するとともに、広域的な交流を支える小田急多摩線の市内への延伸や相模線の複線化などを促進します。さらに、新たな公共交通網の構築を図るために、近隣市町村と連携し厚木・愛川方面への小田急多摩線の延伸に向けた取組を進めます。

(2) 「都市の連携拠点」の形成(相模大野駅及び町田駅周辺の一體的なエリア)

相模大野駅周辺では、既存の文化、教育などの機能を生かしつつ、近接する町田駅周辺と連携し、さらなる都市機能の集積を図ります。

これにより、広域圏における購買・余暇などのニーズに対応しながら市内外の交流を促進し、「都市の連携拠点」として拠点性の向上を図ります。

(3) 「産業を中心とした新たな拠点」の形成

「産業を中心とした新たな拠点」においては、活力ある地域経済を創出して地域の雇用の拡大・促進を図るとともに、既存の緑地などの周辺環境との調和や環境負荷の低減に配慮するなど、環境と共生する都市づくりを進めます。

圏央道インターチェンジ周辺や津久井広域道路の沿道において、新たな産業用地や居住の場などの整備による複合的なまちづくりや、多様な地域資源を生かした新たな拠点の形成を進めます。

(4) 地域資源を生かした観光振興

新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めながら、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成します。また、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや、本市の持つ自然資源、歴史、文化などを生かした、各種のツーリズムの推進を図り、質の高い体験・交流型のプログラムの提供などを行うとともに、快適に旅行できる環境の整備に取り組むことで、誘客を図り市内における観光周遊を促進します。

圏央道相模原インターチェンジ周辺の新たな拠点の整備やリニア中央新幹線の駅設置及び車両基地の建設など、大規模プロジェクトが進行中であり、それらを生かした観光交流の創出について検討を進めます。

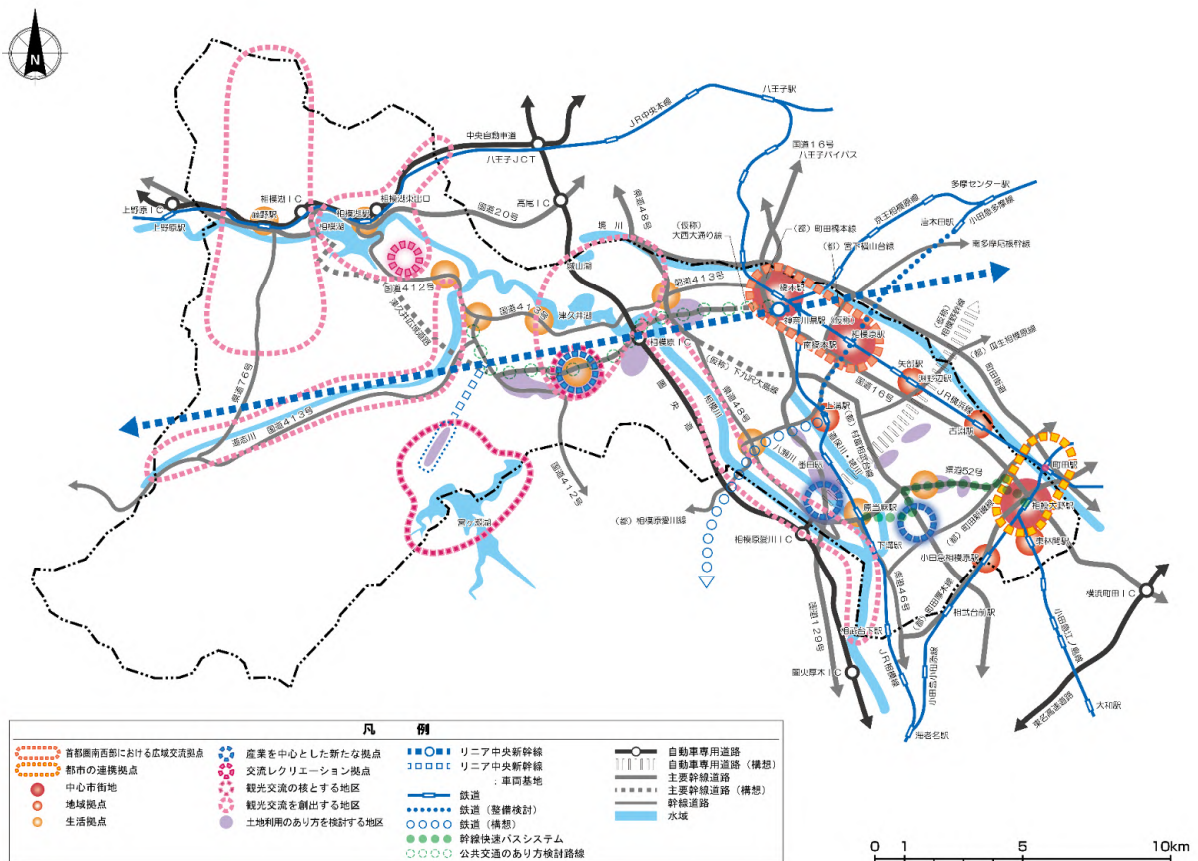
(5) 土地利用のあり方を検討する地区

圏央道相模原インターチェンジ周辺や津久井広域道路などの沿道、圏央道相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路などの沿道では、周辺の環境に配慮しつつ、土地利用のあり方について検討します。

鳥屋地区では、車両基地の建設及び周辺の開発などが津久井地域の自然環境及び生活環境に配慮され、地域振興に資する取組となるよう誘導を図ります。

(6) 地域の活力向上

公共施設や商業施設などが集積している地域拠点などでは、地域特性に応じ生活サービスなどの機能を維持、誘導するとともに、公共施設の集約再編などにより、活力と魅力あふれる市街地環境を形成し、市民生活の利便性や快適性の維持・向上を図ります。





交通体系の方針

(1) 広域的な交流を支える広域交通ネットワークの形成

国内外から多くの人や企業を呼び込み、更なる交流を創出するため、鉄道や道路の広域的なネットワークの形成を図ります。

(2) 安心して移動できる地域交通の形成

効率的で利便性の高いバス路線網を構築するとともに、コミュニティバス、乗合タクシーなど地域に応じた公共交通の維持確保により、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を図り、自家用車から公共交通への利用転換を推進します。

また、市内の拠点間をつなぐ地域内幹線道路の整備とともに、自転車利用環境の向上に取り組み、安全で安心して移動できる道路環境の充実を図ります。



環境と共生する都市づくりの方針

(1) 水とみどりの織りなす骨格構造の形成

中山間地域に広がる森林地帯、相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などの水辺空間、相模川をはじめとする河川、身近なみどりといった市を特徴付ける自然環境を保全し、「水とみどりの骨格構造」を形成します。

(2) 恵み豊かな自然環境の保全

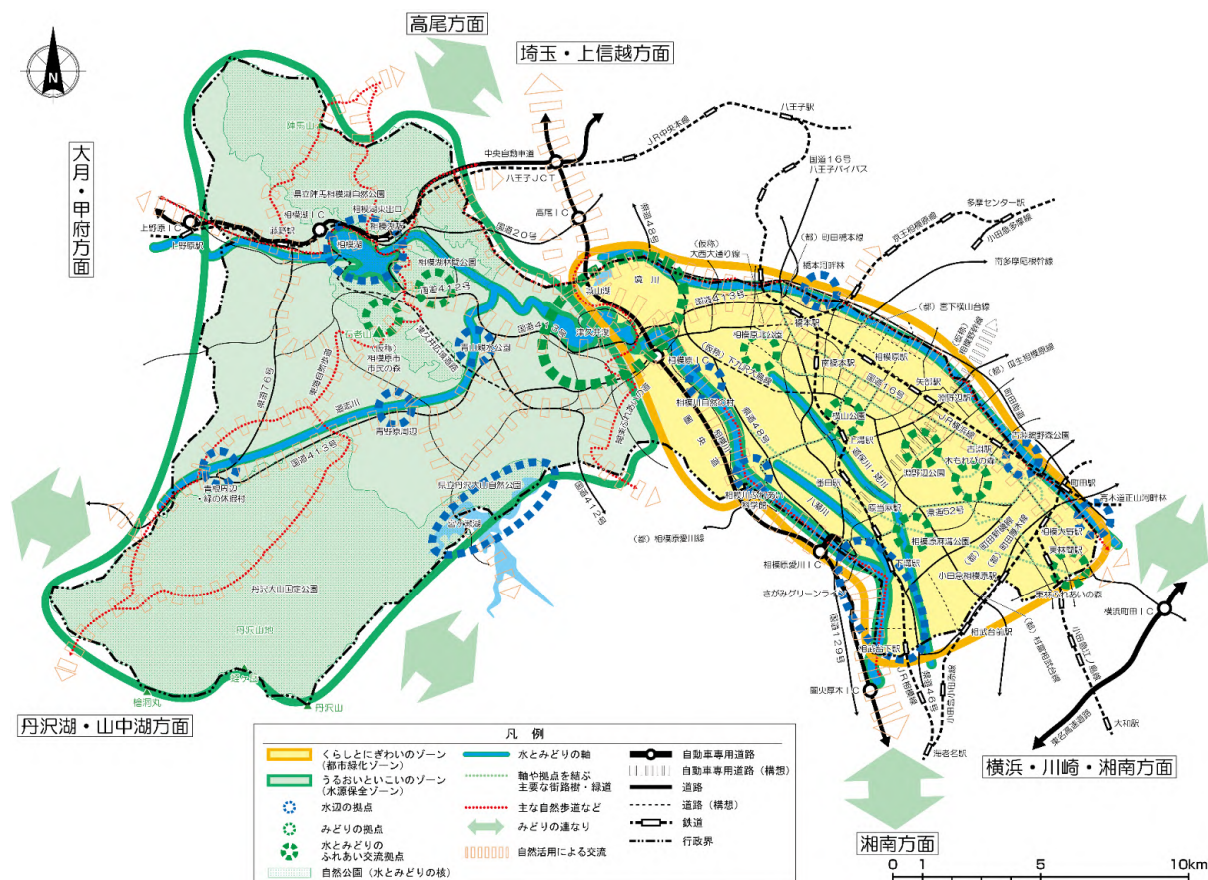
恵み豊かなみどりや水資源を将来の世代に継承していけるよう、森林の保全・活用や、水源の水質保全、生物多様性の保全を推進します。

(3) 自然を身近に感じられる生活環境づくり

地域特性を生かした魅力ある公園の整備のほか、緑地・河川・街路樹の整備など、身近な自然やみどりと調和し、生物多様性の保全に配慮した環境づくりを推進します。

(4) 環境負荷の低減

再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化、資源循環の推進など、環境負荷の低減に向けた取組を推進します。





都市づくり関連施設の方針

(1) 上水道の適切な維持管理

県営水道供給区域を除く簡易水道、小規模水道などの事業区域（津久井地区・藤野地区の一部）では、安全で良質な飲料水の安定供給のため、上水道の適切な維持管理を推進します。

(2) 下水道の適切な維持管理と計画的整備

環境に配慮した水環境の維持・構築に向けた生活排水対策や、浸水被害を防ぐための雨水対策、下水道施設の適切な維持管理などを推進します。

(3) 廃棄物処理施設などの適正配置

将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備とともに、資源のリサイクルを推進するための情報の周知や啓発などを進めます。

産業廃棄物処理施設などの設置に当たっては、工業系用途地域への誘導や、事前手続を実施することで関係住民などの相互理解を深め、生活環境の確保を図ります。

(4) 自然環境と人との調和が取れた川づくり

河川改修や調整池の設置などの治水施設の整備とともに、親水空間づくりを検討・推進します。

国や県が管理する河川や湖についても、安全性や環境の維持向上に努めるとともに、管理者と連携しながら観光資源などとしての有効活用策を検討し協議・推進します。

(5) 火葬場の整備

高齢化の進行に伴う今後の火葬需要に対応するため、（仮称）新斎場の整備に向けた取組を推進します。

魅力的な景観づくりの方針

(1) 骨格的な景観づくり

都市部の市街地や川沿いの低地などからなる「まちなみ景域」、中山間地域の山地と湖などからなる「やまなみ景域」、地域の顔となる駅周辺や公園などの「景観拠点」、地域をネットワークする道路や河川などの「景観軸」について、地域特性やその骨格的要素を生かした景観づくりを進めます。

(2) 地域の魅力を高める景観づくり

建築行為などに対し、周辺環境と調和した色彩などの誘導を行い、豊かな自然と市街地の景観を良好に保全します。

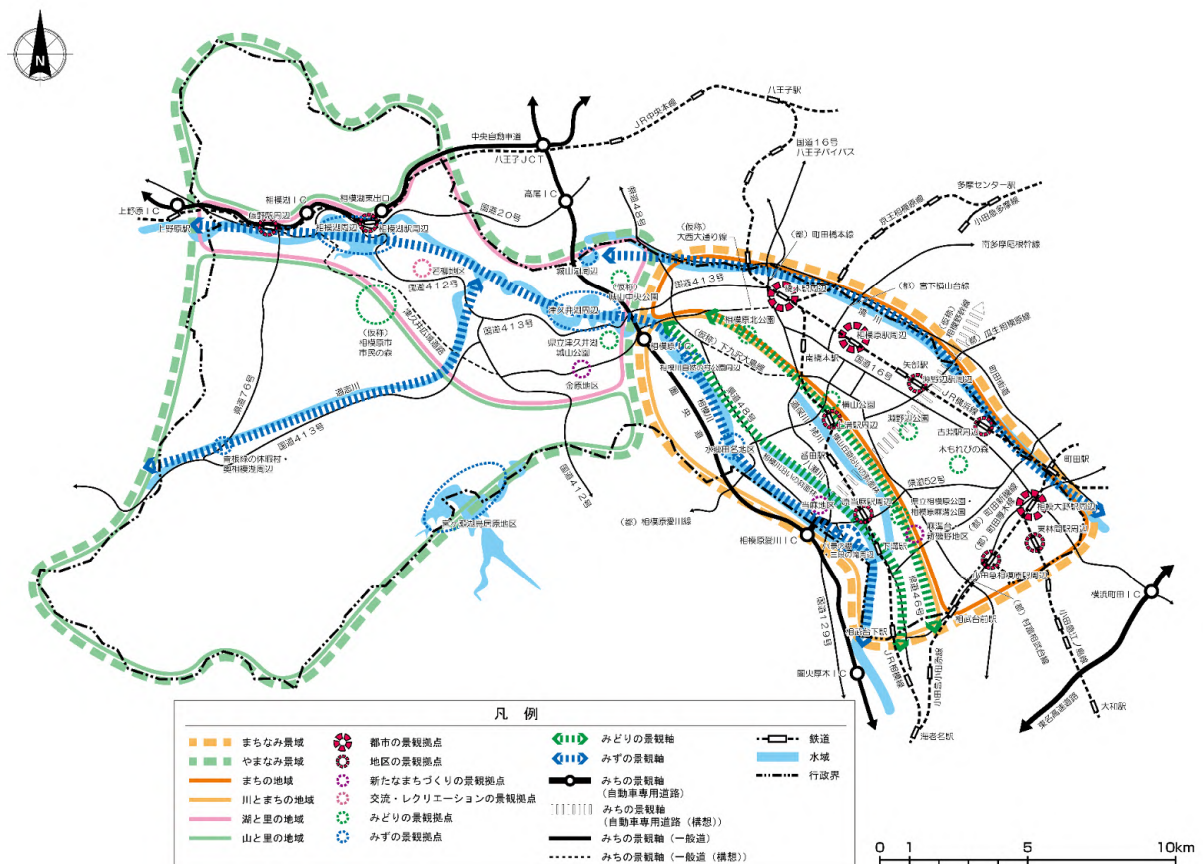
また、まちなみにふさわしい屋外広告物の規制や誘導により、潤いのある豊かな自然景観とにぎわいや風格のある市街地景観を形成し、地域の魅力を高めます。

(3) 心を豊かにする身近な景観づくり

市民に親しまれている景観資源の保全・活用や、人々にやすらぎや潤いを与える身近な緑の創出などにより心を豊かにする景観形成を進めます。

また、歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観を形成します。

景観づくりへの関心を高めるための普及啓発などに取り組み、市民との共有財産であるより良い景観を次代に引き継ぎます。





快適な住環境づくりの方針

(1) 地域特性を生かした住環境の形成

安全で快適な住環境の形成とともに、地域の特性を踏まえた住宅の規制・誘導を図ります。また、ライフスタイルに応じた多様な住み方のできる環境の整備を推進します。

(2) 良質な住宅ストックの形成

良質な住宅ストックの確保とともに、空家等の対策に取り組み、適正管理の促進を図ります。また、空地等を活用して、コミュニティの維持・活性化を推進します。

(3) 安心して暮らせる住生活の実現

誰もが安心して暮らせる住生活の実現とともに、重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定を図ります。また、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた安全で快適な都市空間の形成を図ります。

災害に強い都市づくりの方針

(1) 地震災害に強い都市づくり

地震災害への対策としては、計画的な都市基盤の整備・保全の推進を前提に、「点」（建物や公共施設）、「線」（幹線道路）及び「面」（地域）の各機能の強化の観点から、必要な施策・事業を推進し、地震災害に強い都市構造の形成を目指します。

(2) 風水害に強い都市づくり

風水被害の軽減・解消のため、河川の治水機能の向上、雨水排水施設の整備、一時貯留や流出抑制のための浸透施設の整備などを推進します。

(3) 土砂災害に強い都市づくり

土砂災害対策として、急傾斜地の点検と必要に応じた法面对策工事、砂防工事などの治山・治水事業などを県と連携を図りながら推進します。

区別構想

緑区

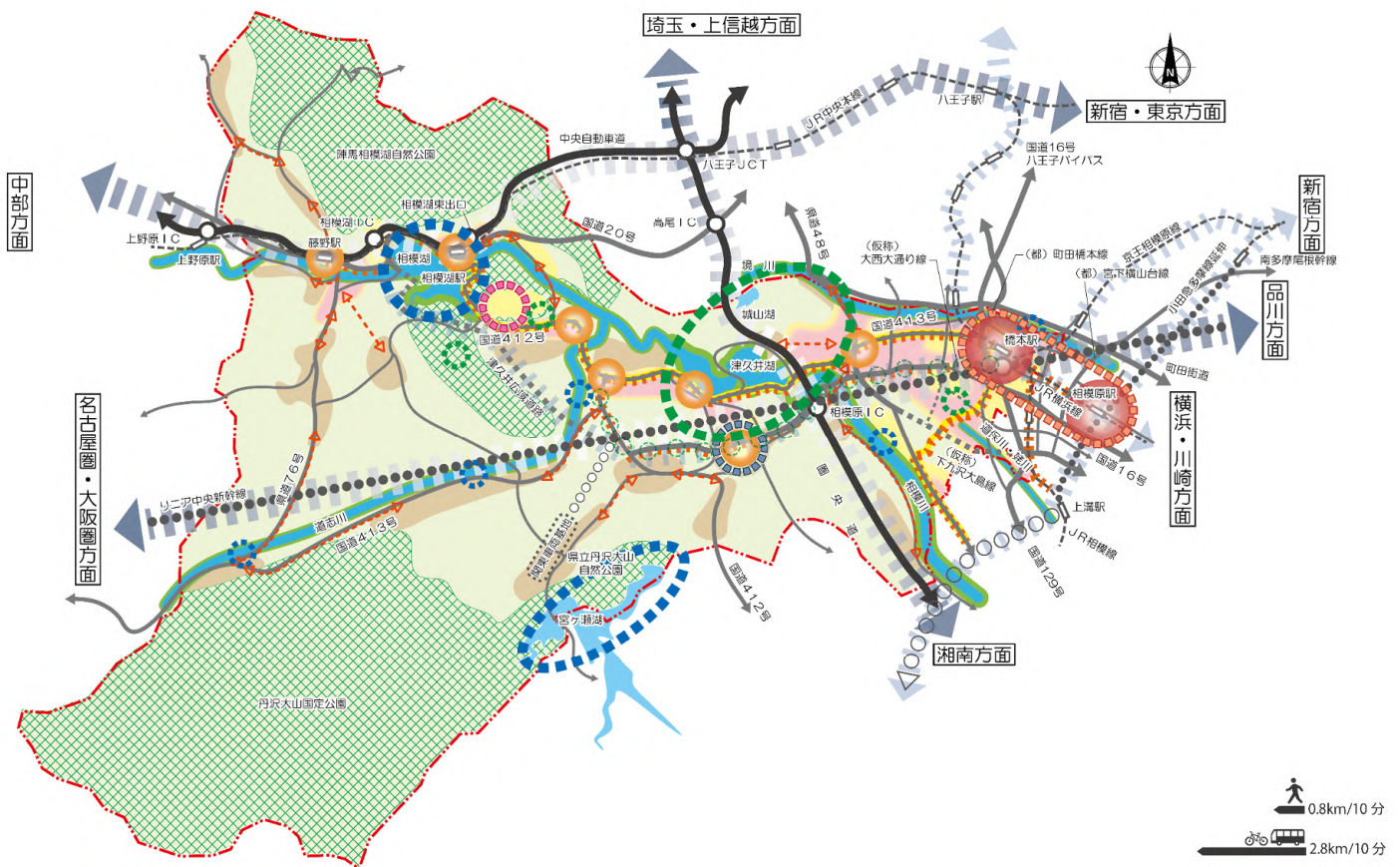
【緑区の目指す姿・取組目標】

実る 緑区

～都市と自然がつながり合うまちを目指して～

- 「守り合う・助け合う」まちづくり
- 「創り合う・つながり合う」まちづくり
- 「自然と共存し、生かし合う」まちづくり
- 「交流し、高め合う」まちづくり

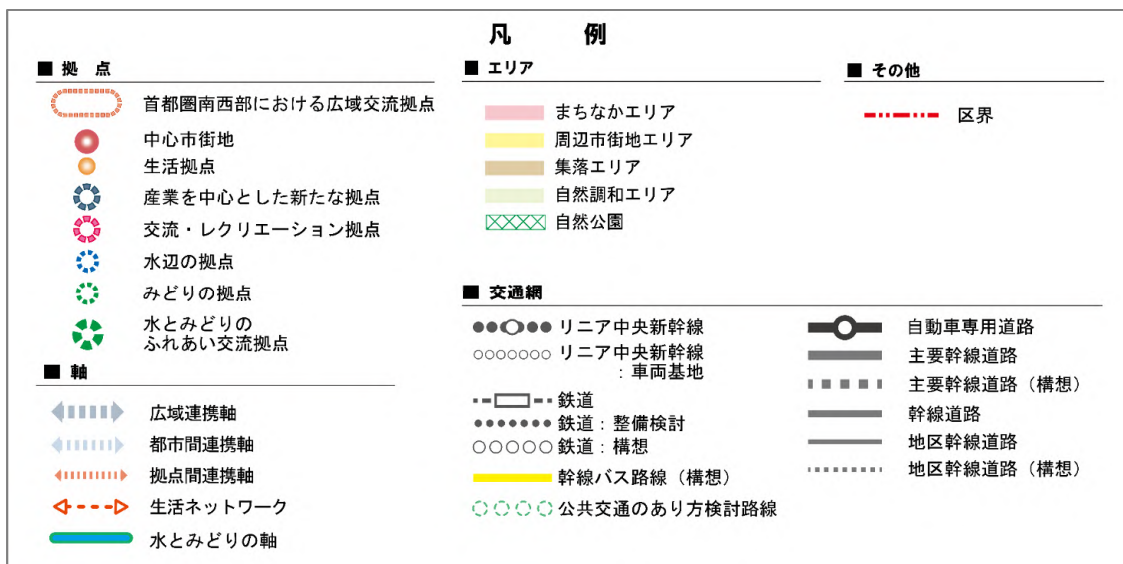
【緑区の将来都市構造図】





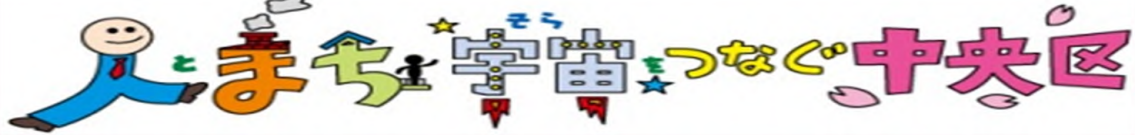
【緑区の都市づくりの方針】

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用） ・森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用） ・地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）
都市力を高める都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の開業や駅設置を見据えた、橋本駅周辺における広域交流拠点の形成 ・圏央道相模原インターチェンジ周辺及び津久井広域道路などの沿道における土地利用 ・水辺空間の活用や丘陵地・山岳地における観光・レクリエーションの振興 等
交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ・橋本駅、相模湖駅、藤野駅などにおける交通手段間の乗り換え利便性の向上 ・地域をつなぐ公共交通ネットワークの維持・確保 ・狭あい道路の拡幅整備や生活道路の安全確保など、地域における道路環境の充実 等
環境と共生する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな湖や公園などの保全や適正管理 ・林業事業者への支援やさがみはら津久井産材の利用促進など、森林の保全・活用 ・自然環境を生かした観光交流の推進、里地里山空間の保全と活用 等
都市づくり関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透施設の整備促進などの雨水対策の推進 ・津久井湖や相模湖など、湖の水質保全の推進 等
魅力的な景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの活力ややすらぎなどの感じられる景観形成 ・相模川、津久井湖、相模湖の周辺などの自然環境を生かした景観形成 等
快適な住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画や建築協定の活用など、市街地における住環境の形成 ・移住関連施策と連携した集落における住環境の維持 等
災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物や都市施設の耐震化など拠点周辺における防災まちづくり ・災害のおそれがある区域についての住民周知や土砂災害・水害対策の推進 等



中央区

【中央区の目指す姿・取組目標】



～多様性を大切にするまちを目指して～

安全・安心をみんなで創っている
魅力と活力にあふれ、にぎわっている
豊かな環境をつくり、次世代へつないでいる
わたしも、あなたも、誰もが輝いている

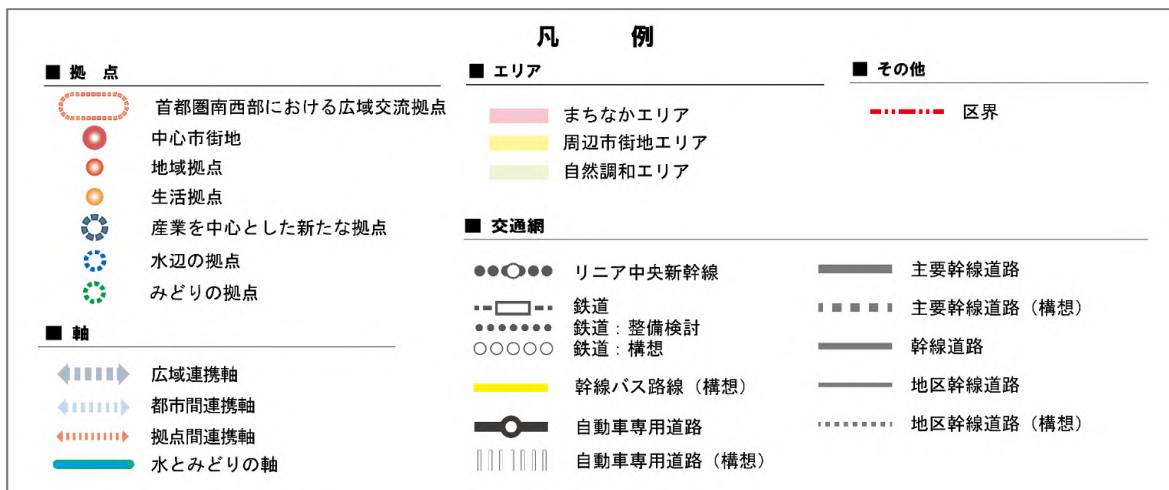
【中央区の将来都市構造図】





【中央区の都市づくりの方針】

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用） ・森林、農地、水辺などの保全、活用（自然的土地利用） ・地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）
都市力を高める都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原駅周辺における広域交流拠点の形成や、淵野辺、上溝駅周辺などの地域拠点における都市機能の維持・誘導による地域の活性化 ・多様なまつりの実施、スポーツ施設や文化施設などの地域資源を活用した都市型観光・レクリエーションの振興 等
交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ・小田急多摩線の延伸に向けた取組など、近隣市町村との連携による鉄道ネットワークの形成 ・既存バス路線の維持確保など、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成 ・狭あい道路の拡幅整備や生活道路の安全確保など、地域における道路環境の充実 等
環境と共生する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が利用できる魅力ある公園としての適切な維持管理や充実 ・建築物の屋上緑化など、環境負荷低減のための取組 等
都市づくり関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透施設の整備促進などの雨水対策の推進 ・治水機能の向上や親水空間の形成などの河川整備の推進 等
魅力的な景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの活力や快適性などを感じられる景観形成 ・住宅地などの市街地特性を生かした景観形成 等
快適な住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画や建築協定の活用など、市街地における快適な住環境の形成 ・市営住宅などの適切な維持管理 等
災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震化や不燃化の促進など、市街地の防災性の向上 ・市管理河川の改修や一時貯留施設の設置促進などの水害対策の推進 等



南区

【南区の目指す姿・取組目標】

わ 湧きおこる7つの風 響きあう南区

～愛着と誇りを持って、区民が躍動するまちを目指して～

誰もが安心して暮らせるまちをつくり
 交流と魅力あふれるにぎわいのあるまちをつくり
 環境を守り育てるまちをつくり
 区民がいきいきと活躍する協働のまちをつくり

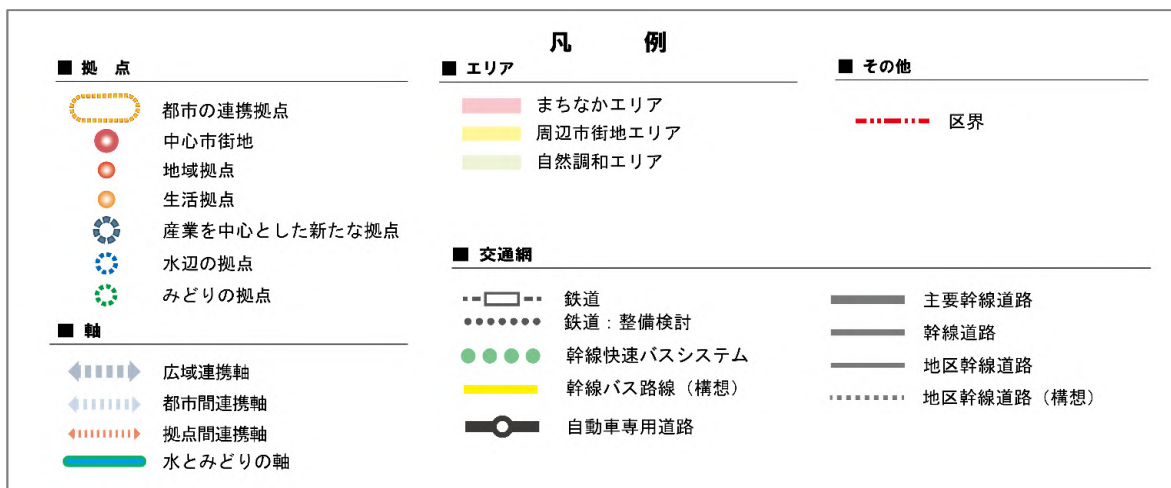
【南区の将来都市構造図】





【南区の都市づくりの方針】

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用） ・森林、農地、水辺などの保全、活用（自然的土地利用） ・地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）
都市力を高める都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・相模大野駅周辺における文教施設、商業・業務施設などが集積したにぎわいある都市づくり ・相模川、県立相模原公園・相模原麻溝公園などの地域資源を活用した都市型観光・レクリエーションの振興 等
交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ・JR相模線の複線化などの鉄道ネットワークの形成 ・幹線快速バスシステムの導入に向けた取組の推進など、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成 ・狭あい道路の拡幅整備や生活道路の安全対策など、地域における道路環境の充実 等
環境と共生する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・境川での遊歩道等への活用の検討や、他の河川における多様な生物の生息環境の保全などの水と親しめる空間づくり ・道保川緑地や八瀬川沿いの斜面林などの緑地の保全活用 等
都市づくり関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透施設の整備促進などの雨水対策の推進 ・治水機能の向上や親水空間の形成などの河川整備の推進 等
魅力的な景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの活力や快適性などの感じられる景観形成 ・住宅地などの市街地特性を生かした景観形成 等
快適な住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画や建築協定の活用など、市街地における快適な住環境の形成 ・市営住宅などの適切な維持管理 等
災害に強い都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物や都市施設の耐震化など拠点周辺における防災まちづくり ・災害のおそれがある区域についての住民周知や水害対策等の推進 等



実現化方策

■ 実現に向けたプロセス

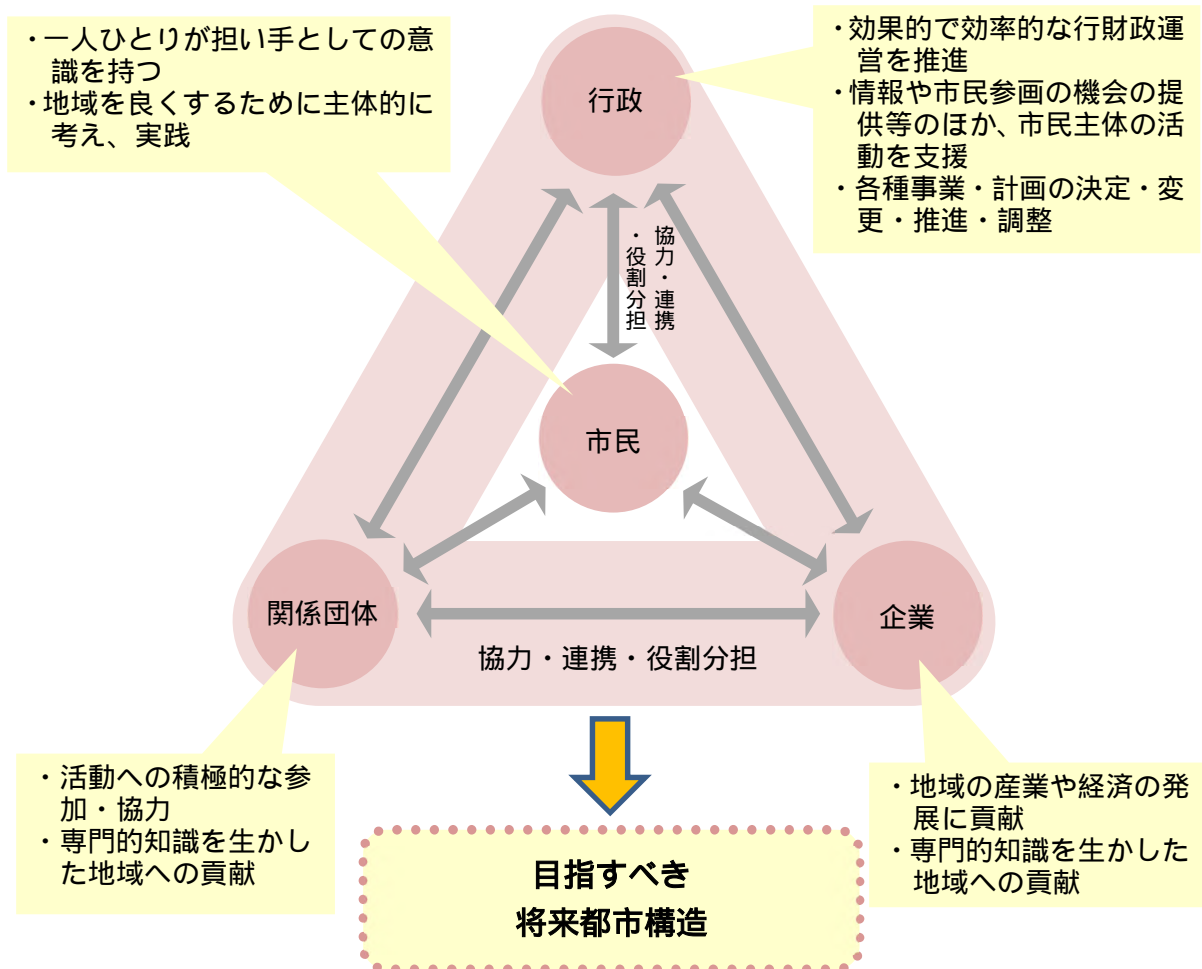
本計画を推進するためには、市民、企業、関係団体などの地域と行政の協働による都市づくりの推進、都市計画制度の活用や実現に向けた仕組みづくりなど、社会情勢等の変化に柔軟に対応した進行管理と計画の見直しが必要になります。

また、個別計画に基づくハード施策、ソフト施策等により将来都市構造の実現を目指し、効率的で実効性のある施策の推進を図ります。

協働による都市づくりの推進体制

- ・計画段階から、異なる立場や意見の中から共通項を見出しつつ、役割分担をしながら共に地域を創りあげていく協働の都市づくりを進めます。

< 協働の都市づくりの推進体制 >



地域（市民、企業、関係団体など）と行政の役割

- ・構想、計画、事業実施、管理など段階に応じた地域と行政による役割分担を図ります。
- ・相模原市街づくり活動推進条例（平成17年条例第58号）による取組の推進のほか、企業が主体となったエリアマネジメントなどの新たな手法の活用も検討します。

協働・連携のための環境づくり

- ・都市づくりに関する効果的な情報発信や行政情報のオープンデータ化を推進します。
- ・様々な手段や機会を通じて、市民ニーズなどを把握し、計画や取組内容に反映します。

様々な分野の横断的連携

- ・庁内の関係する部局と本計画を共有し、相模原市総合計画の各部門別計画との調整を行います。
- ・横断的な連携が可能となる庁内連絡体制の充実などを図ります。

周辺自治体や関係機関との連携

- ・周辺市町村や国、県、都、関係機関と協議・連携を図ります。
- ・専門的な事業を計画的に推進するため、研究機関と連携を図ります。

適切な都市計画の見直し

- ・持続可能な都市づくりの実現のため、用途地域、道路、公園などの都市計画について、必要性や配置の検証を実施し、適宜見直しを図ります。

社会情勢の変化・技術革新への対応

- ・自動運転、IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ、5Gなど、社会の変化や技術革新に柔軟に対応する都市づくりを目指します。

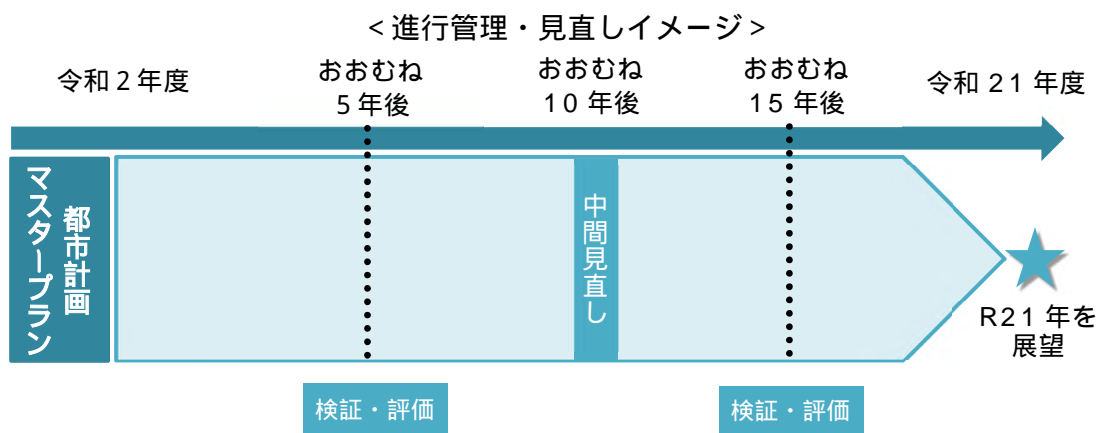
進行管理と見直し

相模原市総合計画をはじめとした各種指標等を活用しながら、5～10年程度の定期、又は各種情勢の変化に伴い必要な時期に検証・評価を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の立案等を行います。

進行管理に当たっては、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)といった「PDCAサイクル」の仕組みを活用します。

本計画は、おおむね20年後の将来像の実現を目指しますが、社会情勢等の変化により、おおむね10年後に中間見直しを実施します。

また、立地適正化計画に見直しが生じた際には、本計画との整合にも十分留意します。

**持続可能な開発目標(SDGs)への貢献**

将来都市構造の実現により、人口減少、超高齢化が進行する中においても快適に暮らせる持続可能なまちを目指し、持続可能な開発目標(SDGs)への貢献を図ります。

発行/令和2年3月

発行者/相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 都市計画課

(お問合せ先)

相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 都市計画課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

電話 042-769-8247

FAX 042-754-8490

メール toshikeikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp



潤水都市 さがみはら